

平成29年度 下水道局における自律改革の取組

No.	取組事項	現状・課題	取組内容	取組状況(9月30日現在)
1	下水道局事業改革本部の設置	下水道局における自律改革に向けた体制整備	都民ファーストの都政の実現に向けた改革を推進するため、都政改革本部が設置されたことを受け、下水道局事業改革本部を平成28年9月1日に設置し、適宜開催	4月、7月に開催し、自律改革の取組などについて討議
2	経営計画2016の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○急速に進行する下水道施設の老朽化 ○近年多発する局地的な集中豪雨 ○今後発生が想定される首都直下地震などに対する取組 ○東京2020オリンピック・パラリンピックの大舞台となる東京湾をはじめ海や河川などの水質改善 ○下水処理の過程で大量に使用するエネルギーの削減や温室効果ガスの削減 	(具体的な取組) <ul style="list-style-type: none"> ○お客さまの安全を守り、安心で快適な生活を支える「再構築」や「浸水対策」、「震災対策」を実施 ○良好な水環境と環境負荷の少ない都市の実現に貢献する「合流式下水道の改善」や「高度処理」、「エネルギー・地球温暖化対策」を推進 ○最少の経費で最良のサービスを安定的に提供するため、「維持管理の充実」や「技術開発の推進」、「人材育成・技術継承」等に取り組むとともに不断の経営効率化に努めて経営基盤を強化(外部意見の反映) ○アドバイザーボードを活用し、経営計画の実施状況について、様々な視点により意見・助言をいただき事業に反映 	<ul style="list-style-type: none"> ○経営計画に掲げた主要施策等の平成28年度の実施状況などを「経営レポート」として分かりやすく取りまとめ、局のホームページで公表 ○職員一丸となって、これまで下水道局が培ってきた「現場力」、「技術力」、「組織力」を発揮し、経営計画の達成に向けて取組中
3	局長と事業所若手職員との意見交換会の開催	改革を推進する職場づくりに向けた <ul style="list-style-type: none"> ○継続的な仕事の改善 ○創意工夫する職場風土の醸成 	若手職員の問題意識を吸い上げ、局事業の見直しに繋げるため、局長が各事業所を訪問し、若手職員との意見交換会を実施	10月から順次実施予定
4	情報の共有化		円滑に業務を推進するための情報共有に向けた取組として10分間ミーティングを実施	<ul style="list-style-type: none"> ○各職場において、職員が当日の業務内容や進捗状況などを朝の10分間ミーティングで報告 ○業務内容の報告だけでなく、都政の動向及び局事業の取組状況等についても情報を共有し、円滑な業務を遂行
5	業務改善の推進		<ul style="list-style-type: none"> ○局では日常的業務を通じて創意工夫し、業務改善に取り組む伝統を築いており、その一環として、東京都職員表彰(業務改革部門)へ積極的に参加 ○併せて、東京都職員表彰(業務改革部門)の機会を捉えて、下水道局職員提案を実施しており、局長賞や部・所長賞を設けるなど、積極的な参加の呼びかけと提案意欲を促進する工夫を実施 ○また、受賞提案については、職場の業務改善の参考となるよう、広く局内に紹介 	職員提案(都職員表彰の業務改革部門と下水道局職員提案を併せて実施)は、315件の応募(昨年同様300件以上)
6	ペーパーレス化の促進*		<ul style="list-style-type: none"> ○ペーパーレス会議システムを構築 ○スカイプを活用した会議の推進 ○プロジェクターを活用した会議の推進 ○ファイルサーバを活用した情報共有化の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ○局議をタブレット端末でのペーパーレス会議として開催することを定例化し、紙資料の削減を実現 ○ペーパーレス会議での円滑な議事進行に向け、説明者と会議出席者の端末の画面同期を実現するペーパーレス会議システムを導入 ○テレワークデイを中心にスカイプ・プロジェクター等を活用した会議を実施
7	超過勤務縮減に向けた取組*		「かえるタグ」運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○超勤縮減に向けた取組(残業削減マラソン、水曜日及び給与支給日の一斉定時退庁等)について、引き続き実施 ○都庁KA・E・RUタグ運動を推進 ○退庁時間の適切な把握、勤務間インターバルの試行など、職員の意識改革につながる取り組みを検討中
8	多様な働き方の導入*	<ul style="list-style-type: none"> ○テレワークの試行 ○時差ビズ(時差出勤)等の積極的な導入 	<ul style="list-style-type: none"> ○テレワークデイに幹部職員の在宅勤務を試行 ○時差勤務(9区分)を導入した本庁職場(新宿本庁舎)について適切に運用 ○テレワーク等の諸制度については検討中 	
9	附属機関等(アドバイザーボード)の公開	一層の情報公開が不可欠	平成28年度からアドバイザーボード(会議)、議事録の公開を実施	10月18日に公開で開催予定
10	補助金等の支出状況の情報公開*		水洗便所助成金に関する支出状況を局ホームページで公開	平成27年度、平成28年度分の支出状況を局ホームページで公開
11	資金管理に係る情報公開*		資金管理方針、資金管理アドバイザー会議事要旨、資金運用管理実績を局ホームページで公開	<ul style="list-style-type: none"> ○資金管理方針、資金管理アドバイザー会議要旨について、9月22日より局ホームページで公開 ○資金運用管理実績について、平成29年度分からホームページで公開予定

平成29年度 下水道局における自律改革の取組

No.	取組事項	現状・課題	取組内容	取組状況(9月30日現在)
12	東京下水道の「見える化」*	急速に進行する施設の老朽化、多発する集中豪雨への対策など、今後も着実に下水道事業を推進していくためには、都民の理解と協力が不可欠	<p>○お客さまに下水道事業への理解を深めていただけるよう、東京下水道の役割や課題、魅力を積極的に発信していく「見える化」を推進</p> <p>○平成29年4月に策定した「東京下水道 見える化マスタープラン」で示した基本的な方向性に基づき、取組を具体的に進めていくための実施計画となる「東京下水道 見える化アクションプラン」を平成29年度中を目途に策定</p>	<p>○広報戦略会議を開催し、アクションプランの策定を開始</p> <p>○各部所において、若手職員が参加する検討チームを立ち上げ、創意工夫による取組みアイデアを検討</p>
13	大規模事業の情報発信		大規模事業について、事業概要や特徴などをホームページでPRし、下水道事業に関するお客さまの関心を高める取組を実施	千代田幹線整備事業について、9月末に局ホームページを更新(シールド工法を説明した動画や、写真やポンチ絵を用いた工事の進捗状況資料を追加)
14	多摩地域下水道の情報発信	流域下水道事業は、都が幹線と水再生センターを、市町村が各家庭から幹線までの施設を設置・管理しており、事業の両輪として連携が不可欠	局と市町村が双方向での情報共有を行い、さらなる連携を深めるため30市町村の下水道担当部局向けにメールマガジンを配信	5月に第3号、7月に第4号、9月に第5号を発行
15	浸水対策	<p>○事業実施にあたり立坑等事業用地の確保が困難であり、また周辺住民の方との工事着工に向けた合意形成が難航し、完了予定時期が遅れる場合あり</p> <p>○ハード対策だけで安全を確保するには限界があり、ソフト対策の充実が必要</p> <p>○現在、下水道管内の水位情報は光ファイバー水位計によりリアルタイムで把握しており、光ファイバーが敷設されていない下水道管ではリアルタイムな計測不可</p> <p>○計測器、通信機能等を内蔵させたマンホール蓋を用いて下水道管内の水位などをリアルタイムに把握できる技術を開発しているが、導入にあたっては、豪雨時の急激に変化する管内水位に対して、信頼性のある測定結果が得られる箇所の選定や道路冠水下の通信の確実性等が課題</p>	<p>○下水道事業の役割や重要性について理解を促進するための取組を検討</p> <p>○計測器、電源及び通信機能を内蔵させたマンホール蓋を用いることで、光ファイバーケーブルが敷設されていない箇所における管きよ内の水位などをリアルタイムに把握できる技術を開発</p>	<p>○現場状況に即した継続的な工程の見直しや高度な技術の活用などにより工期短縮を図るとともに、一部完成した施設の暫定的な稼働などにより事業効果を早期に発揮</p> <p>○普段目にする機会が少ない下水道事業を積極的に発信するため、見学会等により施設やサービスを「見える化」し、周辺住民の方に下水道事業への理解を深めていただくとともに、事業を円滑に推進</p> <p>○本システムの安定性、信頼性を実地で検証するとともに、実用化に向けた課題を整理</p>

*・・・平成29年度から新規の取組